

# 令和2年度 一般入学者選抜生徒募集の案内

愛媛県立三崎高等学校  
〒796-0801 西宇和郡伊方町三崎511  
TEL (0894)54-0550 FAX (0894)54-2247  
<http://ehm-misaki-h.esnet.ed.jp/cms/>

## 1 実施学科及び募集人員

全日制 普通科 募集定員 60名 (推薦入学者を含む)

## 2 出願

### (1) 出願資格

入学を志願できる者は、次のいずれかに当てはまる者です。

- ア 令和2年3月末日までに中学校やこれに準じる学校(以下「中学校等」という。)を卒業する見込みの者または中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- イ 中学校等を卒業した者または中等教育学校の前期課程を修了した者
- ウ 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者(学校教育法施行規則第95条の規定による。)

### (2) 出願期間

令和2年2月19日(水)午前9時～2月25日(火)正午

受付時間は、平日の午前9時から午後4時まで(2月25日(火)は正午まで)です。郵便などを使って出願する場合も、同期間内に必着のこととします。

### (3) 出願制限

二つ以上の県立高等学校または課程に出願することはできません。

### (4) 出願手続

ア 入学志願者の皆さんへ(全員)

入学願書に入学選考料(全日制の課程2,200円)に当たる愛媛県収入証紙を貼り付け、受検票を添え、中学校等や中等教育学校の校長(以下「中学校長」という。)を通じて、本校校長に提出してください。

イ 県外からの入学を希望する皆さんへ

アの入学願書、受検票に「愛媛県立高等学校入学志願理由書」を添えて本校校長に提出してください。ただし、志願変更期間中に、保護者の転勤によって県外から出願する場合は、入学志願理由書の代わりに、「保護者の転勤に伴う入学志願許可申請書」を本校校長に提出してください。

県外に在住の方で、申請手続きにあたって愛媛県収入証紙が必要な場合には、申請書類等の受付窓口にお問い合わせください。申請書類を郵送する封筒にゆうちょ銀行で販売している普通為替証書(または定額小為替証書)を同封して郵送するか、現金書留により現金を郵送することで、申請書類等の受付窓口の担当者に愛媛県収入証紙の購入と申請書類への貼り付けを委任することができます。

ウ 特別措置を希望する皆さんへ

令和2年1月16日(木)までに、中学校長を通じて、「学力検査に関する特別措置願」を本校校長に提出してください。過去には、別室受検、問題用紙の拡大、検査時間の延長などの特別な措置をした例があります。特別な措置を希望する場合は、余裕を持って中学校長に相談しておいてください。

エ 1年間に30日以上欠席があり、その理由の説明を希望する皆さんへ

欠席の理由などを記載した「自己申告書」を入学願書に添えて、本校校長に提出することができます。自己申告書は、きちんと封をしておいてください。自己申告書については、書かれている内容によって不利になることのないよう、入学志願者を理解するための補助資料として扱います。また、学校への復帰を前提に公的機関等で相談・指導を受けたことのある場合は、1年間の欠席が30日未満であっても自己申告書を提出することができます。

オ 海外帰国生徒等としての扱いを希望する皆さんへ

(ア) 令和2年1月16日(木)までに、「海外帰国生徒等取扱措置願」を本校校長に提出してください。

ただし、やむを得ない事情で、期限内に提出ができない場合は、その事情を記した事由書を添えて提出してください。

(イ) 海外帰国生徒等とは、保護者とともに県内に住んでいる者または入学の日までに県内に住む予定の者で、帰国後の期間(帰国した日から令和2年2月18日までの期間をいう。)が3年以内であり、

さらに、外国に住んでいた期間が1年以上である者をいいます。ただし、保護者が引き続き海外に住む場合は、身元引受人を保護者とみなします。

(ウ) 「海外帰国生徒等取扱措置願」を提出し、認められた入学志願者については、その高等学校の教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者を選抜します。

### (5) 志願変更

令和2年2月26日(水)午前9時～3月4日(水)正午

上の期間に、どの学校、どの課程、どの学科へでも、1回だけ志願変更をすることができます。志願変更の受付時間は、平日の午前9時から午後4時まで(3月4日(水)は正午まで)です。

## 3 学力検査等

### (1) 学力検査

入学志願者全員に対して、以下のとおり、学力検査を行います。

#### ア 検査教科

国語(作文を含む。)、社会、数学、理科、英語の5教科です。

#### イ 検査当日の持参品

(ア) 当日の持参品は、次のとおりです。

受検票、鉛筆(シャープペンシルも可)、鉛筆削り、消しゴム、コンパス、定規(分度器兼用のものを除く。)、弁当、上履き

(イ) 上記以外のもの(分度器、計算・翻訳・通信等の機能をもった物品等)の学力検査場への持込みは、禁止します。

### (2) 面接

入学志願者全員に対して、面接を行います。

### (3) 期日及び日程

期 日	時 間	教 科 等
令和2年 3月11日(水)	9:00～9:30	点呼・受検上の注意
	9:45～10:30	国 語
	10:45～11:10	国 語(作文)
	11:25～12:15	理 科
	12:15～13:10	(昼 食)
	13:15～14:05	社 会
令和2年 3月12日(木)	9:00～9:30	点呼・受検上の注意
	9:45～10:35	数 学
	10:50～11:50	英 語
	11:50～12:50	(昼 食)
	13:00～	面 接

### (4) 検査場

本校(検査当日は、午前8時50分までに本校の体育館に集合してください。)

### (5) 受検に当たっての留意事項

ア 学力検査については、原則として、検査開始5分前までに、指示された検査場に入室してください。検査開始の時刻までに入室しない者は、その時間の学力検査を受検できません。

イ 面接については、検査開始5分前までに、指示された控室に入室してください。面接の開始時刻までに入室しない者は、原則としてその時間の面接を受検できません。

#### 4 入学者の選抜方法

- (1) 本校校長は、中学校長から提出された調査書、学力検査の成績、面接の結果を資料とし、本校の特色を踏まえて、本校における教育を受けるに足る能力、適性等を総合的に判定して入学者を選抜します。
- (2) 合格者の決定は、次の方法で行います。
  - ア 学力検査の成績は、各教科 50 点満点とし、合計 250 点満点とします。
  - イ 調査書点（調査書の各教科の学習の記録の第 1 学年から第 3 学年までの評定の合計をいう。）は、135 点満点とします。
  - ウ 調査書の各教科の学習の記録以外の記録、面接の評価方法等については、本校校長が定めます。
  - エ 次の第 1 選抜、第 2 選抜の順に選抜し、合格者を決定します。ただし、入学志願者数が募集人員を下回っている場合は、a、b 中の「募集人員」を「入学志願者数」と置き換えて考えることとします。
    - a 第 1 選抜  
調査書点の高い順から、募集人員の 90%程度以内に相当する人数の入学志願者を選定した上で、調査書の記録や面接の結果が良好な者を対象にして、学力検査の成績の上位順に、募集人員の 70%程度に当たる合格者を選抜します。
    - b 第 2 選抜  
第 1 選抜で選抜されなかった全ての入学志願者を対象に、「学力検査の成績に基づく得点（A）」のほか、「調査書点に基づく得点（B）」、「調査書の各教科の学習の記録以外の記録、面接等の評価に基づく得点（C）」を用いて、募集人員の 30%程度の合格者を選抜します。  
A、B、Cの合計は 500 点満点とします。また、令和 2 年度の A、B、C の満点の比率は、本校では、4 : 3 : 3 とします。  
なお、学力検査の成績、調査書の記録または面接の結果のいずれかにより成業の見込みがないと判断した場合には、合格者としません。

#### 5 合格者の発表

令和 2 年 3 月 18 日（水）午前 10 時に、本校体育館前において、受検番号を掲示して行います。なお、電話等による問い合わせには、一切応じません。

#### 6 合格者招集日について

- (1) 合格者は、筆記用具を持って、令和 2 年 3 月 23 日（月）午前 8 時 50 分までに登校してください。また、保護者は、12 時 40 分までに本校体育館に集合してください。
- (2) 午前中は、国語・英語・数学の学力テストを行います。午後からは、入学についての心得、制服、教育課程等についての説明及び制服の採寸と教科書の販売を行います。
- (3) 当日、病気等やむを得ない理由により欠席するときは、必ず連絡してください。

#### 7 その他

愛媛県教育委員会から配布されている、「令和 2 年度愛媛県立高等学校入学者募集要項」も参照して下さい。